

金光大阪中学校高等学校部活動に係わる基本方針

1. 部活動の目的

本校での部活動のあり方は、単に勝利至上主義に走らず、活動・経験を通じて各自のニーズに応じた豊かな学校生活の実現、また、将来において生きる力の育成、心身にバランスのとれた人間的な成長を目指すことを目的とする。

2. 運営（活動・指導）について

- ① 部・同好会顧問は年間及び月間活動計画を立て活動日誌を作成し校長に提出すること。月間計画表については保護者にも配付する。
- ② 指導に当たって、如何なる理由があろうとも体罰はあってはならない。
- ③ 生徒の安全面について、事故防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- ④ 生徒の体調面を配慮しながら、やらされる練習ではなく、自主的に活動ができるよう生徒を促す。

3. 部活動の時間帯及び休暇

①（中学校）

土曜日・日曜日を含め最低2日間の休養日を設ける。

（高等学校）

1週間に最低1日は休養日を設ける。また、年間104日以上休養日を設けることを目標とする。

② 校内での活動時間帯は以下の通りとする。

早朝練習・・・午前7時30分より

放課後練習・・・（中学校） 完全下校時間 午後7時00分

（高等学校）完全下校時間 午後7時30分

※但し指定された部のみ午後7時30分までの活動を認める。

③ 日曜・祝日・長期休暇中の活動は半日を基本とする。但し公式戦・練習試合はこの限りではない。

④ 定期考査1週間前から考査終了までの期間活動は行わない。特別な事情がある場合は、協議の上活動を認める。参加人数については、登録メンバーを含め、必要最小限とする。

4. その他

合宿・遠征等については特に制限はないが、保護者の負担が過度とならないようにする。

平成31年4月1日策定